

旧花と緑のまち推進センター改修業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 （部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	上限 19,000,000円（税込み） （うち消費税及び地方消費税相当額1,727,272円） ・委託料の10分の4以内の金額を前金払いが可能。 ・検査完了後、①を除く金額を支払う。
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金 （第3条関係）	契約保証金の額は、「神戸市契約規則」第24条第1項の規定により契約金額の100分の3以上の額とする。 また、同規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除する。
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	契約締結日翌日から令和8年3月31日まで なお、令和8年3月31日までに検査を受けること。
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別	なし
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	なし
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	第2条第3項 ただし、再委託先を必要とする場合には可能な限り地元企業に発注するように配慮すること
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	完成検査合格の当日より12箇月

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

契約締結日： _____

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

契約担当者 建設局長 小松 恵一

乙